

1950年代における労働と教育をめぐる課題¹⁾

— 宮原誠一生産教育論変転の今日への示唆 —

田中 萬年

1. 戦後の教育改革における検討と挫折

今日の労働の場における人間との関係の変化は極めて大きく、多くの課題を孕んでいる。その中でも最も大きな課題は今日でもなお「労働による能力向上の意義」であろう。この人間の発達を支える労働は元来人間の歴史と共に発展してきた。しかし、特にわが国ではその理念の追究が希薄であった。わが国の特異な労働と教育の関係について濱口桂一郎は「教育と労働との密接な無関係」(2010)と評している。このようなわが国の問題を戦後教育改革の時点ではどのように検討されていたか再検討すべきだと考える。

戦後の教育改革の過程における教育と労働の関係に関する主要な研究に1950年代に宮原誠一等によって唱えられ、実践された「生産教育」論がある。宮坂広作は「労働者と学習の結合という問題を考察するとき、戦後の社会教育研究の遺産の中で、宮原誠一の業績にふれないわけにはいかない」(1987)、としているように、生産教育論の再検討は今日の課題に連なっている。

とは言え、生産教育論もパラダイムの転換を起こすこともなく、残念ながら10年も経たず教育界から忘れられた。生産教育論はなぜパラダイム転換をなしえず忘却されたのか、その実情を解明することは今日にも重要な課題であるといえる。本稿は宮原の生産教育論を題材として労働と教育との関係についての課題を解明するものである。

2. 宮原誠一の生産教育論の変遷

宮原の生産教育を主題とした論考は、「宮原誠一著作目録」によれば1949年から56年の間に12本がある。それらの中から主要な論点を抽出する。

最初に記された「生産主義教育論」(1949)では「現在の日本にとっての最高の課題は、生産を復興することと、平和を擁護することの二つである…。であるから、これからの日本の教育は、生産のための教育と平和のための教育とを中軸としておこなわれなければならない。生産教育と平和教育とを、下から上までの全学校教育の中核となすべきことを、われわれは確認しなければならない。…生産教育としての普通教育についての自分の構想をかりに生産主義的普通教育と名づけ…」で、その論を述べている。

この最初の論では普通教育としての生産教育論であり、その論は理念の域に留まっていた普通教育論だったといえる。

議論と実践が深まった「生産教育とはどういうことか」(1955)では、「生産教育ということばは、しばしば、生産技術学習をさしてつかわれている。…そのばあいも、ひろい意味での生産教育をくみてる、そのなかにせまい意味での生産教育を位置づけるのが、わたくしのいう生産教育のほんらいのねらいである。／産業を中心に地理の学習をおこない、生産的労働にたずさわる民衆の生活を中心に歴史の学習をおこない、現在の日本と世界における経済と、政治と、働く人たちの生活についての一般的な理解をやしなわせることは、生産教育の根本的なすじみち(A)である。／生産的労働を中心に数学、理科の学習をおこなうすじみちをBとよび、生産技術学習のすじみちをCとよぶ…」と具体的な構想を提起している。

この論ではやや具体的になったが、生産教育論でありながら「学習」の言葉を多用し、「生産技術学習」も頻繁に利用している。ここでは、教育と学習の立場が混同して生産教育論としても理解しづらい論になっている。

また、『教育学事典』の「生産教育」²⁾では、「生産教育という用語は、ひろい意味では、生産的労働を尊重する人間教育をさし、せまい意味では、生産技術教育をさす。生産主義教育というと、とくに、ひろい意味での生産教

育の全体構造のなかに、せまい意味での生産教育を位置づける考えかたが、つよくひびく。職業教育にたいして生産教育というと、普通教育としての生産教育という意味が強調されることになり、産業教育にたいして生産教育というと、産業的な目的におうじる教育の1領域ではなしに、全面的な人間教育としての生産教育というふくみが、前面に出ることになる。」としている。

この最も明解に解説すべき『教育学事典』では、何が宮原の生産教育なのか明確に分からない整理である。事典の「生産教育」の解説は上の「生産教育とはどういうことか」から引き継いだともいえよう。

生産教育論として最後に記した「生産教育の意義」(1956a)では「生産的労働を尊重する国民教育—この立場を戦後まもなく、私は生産主義教育と名づけた。わずらわしいよび名なので、いつか、かんたんに生産教育とよぶようになった。／平和と独立のための教育の具体的な内容として、生産的労働を尊重し、勤労大衆を尊重するという基本的角度から、人権と科学(社会科学および自然科学)を尊重する教育をしっかりとやってく—ということが、国や地方や地域の、また各学校の教育計画の全体にしみとおるならば、生産教育というよび名はいつでもよい。…愛国心の教育ということばにしてもそうだが、あらゆることばが悪用され逆用される時代である」とした。

この最後の論では「尊重」が多用され、それまでに唱えた生産教育の主張は「尊重」する教育だったとした。ここにいたって、生産教育の目的はそれまでの実践の推進を放棄し、尊重したのだ、と意味づけたのである。生産的労働の尊重は生産教育ではない。そして、「生産教育というよび名はいつでもよい」として、生産教育論の構築とは思えない論となった。

3. 宮原誠一の日本生産教育協会における活動と隠匿

さて、宮坂は「(宮原)先生を理解するには、…先生が関与されたもろもろの教育運動・研究運動と関連づけることが必要である」(1989)としている。そして、宮坂によると著作集作成に当たり、「まず、先生の著作目録を手がかりにして文章そのものを蒐集した」という。「(宮原)先生はこうした小品も決しておろそかにされることなく、十分に練られた構想と丹念な推敲

によって、読者にアピールする作品を生み出された」というが、「著作目録」に明記されていない日本生産教育協会に関わる宮原の論文・活動を7点、及び誤記を1点筆者が発見した。日本生産教育協会における活動は宮坂が言うまでもなく、戦後の労働と教育問題の検討において決して無視できない活動であり、筆者が発見した範囲で整理してみよう³⁾。

宮原は「下中弥三郎の死を悼む」⁴⁾に、「かつて私も一緒に日本生産教育協会というのをやってやったことがあります。」と記して、日本生産教育協会での活動を認めている。また、宮原は「米国のコミュニティカレッジ」(1962)では信濃生産教育協会を紹介している。これらのことからみても日本生産教育協会に関する活動の欠落は宮原の失念ではないといえる。

その活動の発端は、宮原が歯車研究者の成瀬政男に宛てた親書⁵⁾であろう。親書では日本生産教育協会の発企人としての参加を依頼し、「先生御出京の折りにその月の研究集会をひらき御指導願えたならば」と記している。親書には印刷物の「財団法人日本生産教育協会設立計画書」と「発企人予定者」リストが添付されていた。「計画書」では「ひろく関係各方面の研究者、技術者、實際家によびかけて生産教育に関する総合的な研究と実行の運動を展開するはこびとなった。」としていた。

協会は1952年3月11日に参議院議員会館で創立総会を開き、宮原は創立経過と事業内容を説明し、理事長に下中弥三郎が、宮原は桐原葆見とともに常務理事に、成瀬は理事に就任した。理事には他に大河内一男、海後宗臣、尾高邦雄等が、評議員に都留重人、戸田貞三等が名を連ねている⁶⁾。

「設立計画書」で『生産と教育』としていた雑誌名を協会は『青年学級』として発行した。創刊号に宮原は「生産教育とは何か」(1952)を寄稿し、「もっと大きい政治の力や経済の力が働かななくてはならない」と主張した。

そして、宮原は協会が開いた千葉県小見川町、群馬県八幡村、夏の下伊那「生産教育講座」にも出席、講演している(『下中弥三郎事典』)。宮原は翌年の改称『青年学級の友』1月号に「青年は純粋に大道を」(1953)を寄稿して「現実に妥協」せず「理想を追求すべきだ」と記している。しかし、宮原はこれらの日本生産教育協会関連の活動を「著作目録」から除外した。

ところが、『青年学級の友』1月号に「青年学校に望む」を寄稿した海後

宗臣は同論を「著作目録」に明記している。なお、「信濃生産大学とは」を著作目録に記しているが、信濃生産大学は長野の生産教育の活動から発展・成立したのであり、重要な背景・経過を無視していることになる。宮原が日本生産教育協会関連の活動を「著作目録」から除外した意味は何か。

「著作目録」の1952年に「下伊那生産教育講座」を執筆したと誤記しているように、日本生産教育協会関連活動の欠落は単なる失念とは考えられず、宮原自身が当初より意図的に隠匿したといえる。このことは宮坂の言葉を借りるまでもなく、宮原の生産教育に関する従来理解の再検討が必要となる。

4. 宮原誠一の生産教育論をめぐる問題の背景

元来「教育」の捉え方は立場により理念、政策、実践と国民の期待感が交錯している。宮原の生産教育論は変転するが、その理由は「教育」の概念そのものに戦後の根本的な誤解が宮原にもあったためである。宮坂の言う「近代主義教育」を明治期以降戦前までの教育論とすると、その「教育」の言葉が持つ概念の勝手読みがあるが、このことは除いても次の問題があった。

その第一は、生産教育論は1930年代にも唱えられており⁷⁾、その克服の課題も明確でないままに論じていた問題である。戦前の課題であった生産教育がそのまま戦後教育論として民主的であるという論理はどこにもなく、宮原は1930年代の論を超えた論理を明確にしていない問題がある。

第二は、生産教育論を特にその実践を期待した若者達が理解できる解説がなされていたとはいえないという問題である。例えば、「生産教育とはなにか」が掲載された雑誌『青年学級』の主たる読者対象は中学校を出て働いている青年達だが、その冒頭で、生産教育とは「人間の生産能力をたかめてゆく教育ということである。」と説明を始める。そして、「新しい経営方法と技術とをとりいれなければ、農家は救われない。…そのための実際的な学習。これが正しい意味での生産教育の内容にならなくてはならない。」とも記している。しかし、「職業教育としての生産教育といっても、たんに技術だけの教育ではなく、技術のそこにひそむ自然の法則や社会の法則を認識する力をやしなひ、労働の場面における道徳や美を体認できるようになる教育をす

る」と記している。このような生産教育と技術、道徳との関連を中卒の青年が簡単に理解できたとは思えない。

宮原の論に比し、同誌に掲載された成瀬の「機械とはこういうものだ」は毎日出版文化賞の『歯車の話』(1954)に繋がる解説であり、分かりやすい。機械が文化にも貢献するとして若者達に夢を与える解説になっている。

その第三は、宮原の生産教育論は最後にはすり替えた論になっていることである。先にも記したように、生産教育に関する宮原の最後の論とされている「生産教育の意義」では「尊重」が多用され、それまでに唱えた生産教育の主張は「尊重」する教育だったとなっている。この観点は、生産教育を展開することを尊重する、という立場であり、生産教育の実践を唱道したのではなかったとしているのである。これが生産教育論の最後の論であったこととして注目される。

宮原と共に日本生産教育協会を協同して始めた下中は陶工出身であり、1923年に『万人労働の教育』を著し、冒頭で「(1)『労働が人間行爲の至高標準である』といふこと。(2)従つて「教育の到達目標は、倫理人としての生産者であらねばならぬ」といふこと。(3)そこで『我々の教へ子をして、喜んで労働に服し、労働を尚び、労働を楽しむ人たらしむる方法は如何にあるべきか』といふこと。／この三つである。」と労働教育を重視していた。また、成瀬は歯車研究から徒弟制度の意義を認める立場であり、1951年の「生産教育の素材」では「生産教育は職業教育と大体同じ意味」とし職業教育を重視していた。

下中、成瀬両者の論は一貫しているが、宮原の論は変転したといえる。宮原は『現代教育学論集』第16巻に「青年期教育の再編成」を記したが、同全集に「生産教育」論を寄稿していない。成瀬は同第11巻に生産教育に連なる「言葉の学習」を事例とした「技術学習の法則」を寄稿(1961)した。さらに"lifelong integrated education"と関係づけた『生産教育論(2)』を著した(1969年10月)。宮原が青年教育論に転身した後にも成瀬は宮原に依頼された生産教育論を追究し続けていたのである。

宮原は生産教育を当初広い概念として主張していたが、社会教育としては青年教育論に、内容論としては中等教育の一般教育論推奨に分裂し、全体を

トータルに体系化することもなく、生産労働を尊重していたのだ、という主張に変質したのである。宮原の生産教育論は収斂することなく拡散し、そして漂流し、教育学界からも尊重されなくなった。

5. 宮原誠一の生産教育論に関連する観念の問題

生産教育論は労働と教育との関連についての課題を追究したが、民主的立場から考えると宮原の視座と生産教育論に用いている用語にも疑問がある。

(1) 「徒弟制度」への蔑視観

「日本生産教育協会設立計画書」には「徒弟教育的な近視眼的態度を露呈している」と批判的に記している。また、「生産教育とはなにか」には「ただ、少しでも生産をたかめるように努力するというなら、…徒弟教育とか見習教育とでもいえばたくさんである。」と徒弟制度を評している。しかし、「教育基本法」第7条の「社会教育」の「勤労の場所における教育」についてをどのように理解するのかの問題があった⁸⁾。

これに対し、成瀬の徒弟制度重視策は、貧しい山間のスイスがペスタロッチの指導を経て、機械工業の国として発展してきた根源には、徒弟制度重視があったとの理解からきている。このような成瀬の立場は当初からあり、『ドイツ工業界の印象』(昭和16)では「職工の養成」,「職工の進学」の節を冒頭に書き徒弟制度を重視していたのである。

(2) 「勤労」の用語の使用

宮原は「勤労」の用語を躊躇無く使っている。宮坂は「『勤労』というのは、通俗的な天皇制イデオロギーの重要な徳目であった。それは、…『修身』の中で、くりかえし強調されたアイテムであるが、社会教育のなかではさらにいっそう重視された。」(1989)としている。また、倉知が明らかにしている⁹⁾ように、「勤労」は明治政府の神道推進に呼応した仏教界が、その「三教則」において推進した天皇への忠誠のための奉仕を意味していたのである。つまり、「勤労」は"work"では無く、適切な英訳は"Diligent Service"

(EUdict [Kanji] - [English])であるからである。

このように、戦後は「勤労」の使用に民主的研究者であれば配慮が必要であった。しかし、宮原は例えば「勤労青年の教育」(1954)では、戦前に発表した「勤労青年の教育について」(1943)と同じような「勤労」を使用して論じている。戦後の論でも理想的な「勤労大衆の育成」,「勤労青年教育の本筋」と記し、「勤労」を多用している。宮原は、戦前の「勤労」についての用語の反省をしないまま、「勤労」の言葉を使用している問題¹⁰⁾である。

(3) 「職業」の概念の問題

生産教育が将来の労働者の成長を期待するなら、そこには明確な職業観が必要である。ところが、宮原は「職業の意義」(1956b)で「職業にあたる外国語は、英語ではオキュペーション(occupation)」だと断定している。また、Calling や Vocation は「職分とか天職とかいう気が加わっている。」と紹介しているが、職業のこの定義には個性についての解説がない。

ところで1939年のILOの「職業訓練に関する勧告」や1962年のユネスコの「技術及び職業教育に関する勧告」では、職業教育とは“Vocational Education”としている。“Occupation”とは(企業等から)与えられる仕事の意である。それは正にロボットがおこなう仕事と同じ意味だろう。それは個性を発揮しておこなう職業ではない。宮原の言う「職分」こそ“Occupation”であろう。ところが、宮原はマックスウェーバーの『職業としての学問』¹¹⁾から引用して、「じつは真に個性を生かしようということであって、ほんらいすべての職業についていえることだろう。」(1956)と個性に職業が関わることをも述べている。個性を言うなら、宮原が「職業の意義」を書いた3年前に尾高が、職業の意義として、個性の発揮、社会的貢献、生計の維持の3点に整理して明解に解説している(1953)ことを参照すべきだった。宮原の「職業」についての定義では「個性を尊重する」人間の発達論として発展するはずはないからである。

以上のように、宮原は「教育」の概念を不問のまま使用しただけでなく、従弟制を蔑視し、近代主義的な言葉を戦前と変わらずに使用して生産教育を論じていた問題があった。

6. 戦後教育が孕む問題

何故に宮原は生産教育の唱導から生産労働を「尊重」していたというように転進・後退し、そして日本生産教育協会における自身の活動を隠匿したのであるか。先ずその最大の要因は、もともと戦後教育は完全に民主的とはいえない虹のような幻想だったことを認識しなかったことにある。これは宮原にとどまらない。少なくとも、福沢の言った「学校の本旨」は「能力の開発」であり、「発育」と称すべきなり、の提起（1889）を考察すればその問題を回避できたが、宮原も戦後教育を進めた者もそこには到らなかった。つまり、「近代主義の枠組の中でしか発想しえなかったということでは、彼も五十歩百歩だったといえよう」との宮坂による評価（1987）になるのである。

近代主義を超える論は、鈴木安蔵の「憲法草案要綱」にあった。「憲法草案要綱」はGHQが日本人の草案の中から唯一参考にしたということで、全文が新聞に掲載され、広く知られていた。その「憲法草案要綱」では「戦争」¹²⁾と同時に「教育」の文字も忌避されていた。この「教育」が無い草案を「民主的人間形成の憲法案」という論理で検討すべきだったといえる。

「教育」を忌避した鈴木「憲法草案要綱」は労働権を極めて重視し、労働能力を保障すれば学習も保障されるという構想だった。この構想に類似した論として、宮坂の「労働と学習は内的に結合され、相互に相手を必要とし、相手の質を高めていく関係が創り出されるのである。」（1989）という論述がある。生産教育論はこのような論理に発展しなかった問題がある。

そして同じ頃、「民主的教育論」としてソビエトから労働と教育との統合の思想を基盤とした総合技術教育論が移入された。その論の日本における展開では科学主義を強調するが、一方では労働教育論を背後に押しやり、科学主義のみが強調されるという変化を辿る。労働教育を排除したが科学的教育論はソビエトから移入された民主的な教育論という立場から「生産教育論」は牽制され、敬遠される。「科学主義」は理論が重要だとして体系化されたテキストの教育を重視し、労働を疎外する普通教育信奉の要因ともなった。

宮坂が述べるように、「宮原の生産主義教育論は、体制の産業教育政策と

は一線を画するものであることをつねに言明していたのであるが、結果的にはそれにこうする力とはなり得なかった」（1987）のである。この思考の次には、それまでに生産教育論を提起し論じて来たことへの自省の念が生じてもおかしくはない。あるいは、「働くための学習」を教育目標にすることに確信が持てなかった「民主主義」だった。そして、日本生産教育協会の活動の事実を隠したいという心理が働いたのではななかりうか。

例えば、「青年は純粋に大道を」（1953）は朝鮮戦争のまっただ中の論文で、宮原の平和主義を説いた論文として注目されるが、「生産」の語もなく、中学校卒の農村青年に生産教育を解説する内容とは思えない。

以上のことは宮原が丸山真男との対談で「人間教育即ち職業教育です」と述べた発言（1948）を整理をしないまま生産教育論を展開したことに関わる。宮原の生産教育論は戦後教育論の一つとして再検討すべきということになる。

「教育勅語」を容認する下で「日本国憲法」、「教育基本法」を制定したことから戦後改革が民主的だったという観念の前提を疑わざるを得ず、その戦後の教育が働くことを御題目にして正しい労働観を理解できない子ども達を排出してきたという反省から我々は始めねばならないといえる。この点を看過し、教育に幻想を持ち、宮原は生産教育を主導し、そして挫折したのであった。これは宮原だけではない戦後教育の問題であった（田中、2013b）。

濱口が評した教育の問題は、宮原論でいえば、日本的「勤労と教育の密接な関係」の論であり、今日でもわが国の教育観の底流にこの思想があると言える。濱口のいう「教育」は“Education”ではない。“Education”と労働との密接な関係はヨーロッパの例を見ることにより理解できる。

イギリスのブレア政権下でEducation省と雇用省を合体して日本的に言えば教育雇用省とし、さらに教育職業技能省に再編して、その行政の中核に学歴資格と職業資格を統合したNVQ（国家職業資格）を位置づけたのであり、また、2011年に北欧理事会で職業・労働の流動性“mobility”と“Education”を合体した“モビケーション”が進められている等の施策である。教育では発想し得ないこのような施策の根元に、“Education”は能力の開発であり、能力には職業能力が含まれているという概念がある。

「労働と教育とのパラダイム転換」は、福沢の「発育」と鈴木「教育」

を忌避した「憲法草案要綱」(田中2007)を理解してこそ初めて緒に着くものとする。つまり、労働のための学習の保障によりはじめて可能となる、ということを宮原誠一の生産教育論の変転が示唆しているのである。

【注】

- 1) 本稿は2012年10月7日の日本社会教育学会における発表「日本生産教育協会の設立に関する宮原誠一の役割と課題—工学者成瀬政男・教育活動家下中弥三郎の認識との比較—」を再編したものである。宮原、成瀬、下中に関する詳細な配付資料はWeb「田中萬年のホームページ」—「発表」に公開している。
- 2) 「生産教育」『教育学事典』平凡社、1955年1月。これは「宮原誠一著作目録」では宮原自身が担当したように明記されている。
- 3) 日本生産教育協会機関誌『青年学級』『青年学級の友』の全号を見出し得てない。
- 4) 『日本読書新聞』昭和36年2月27日号。これは「著作目録」に記されていないが、「勝田先生」「留岡清男」の追悼文は「著作目録」に記されている(1968・1977)。
- 5) 宮原誠一の昭和27年1月17日消印成瀬政男宛親書。
- 6) 城戸幡太郎は宮原よりも早く「研究活動と生産教育」(『教育建設』1949年6月)等を発表したもう一人の立役者であったが、協会の発企人にも理事にも就任していない。
- 7) 峰地光重『生産の本質と生産教育の実際』厚生閣書店(1933)、城五平『勤労教育生産教育』明治図書(1935)、中重信『生産教育の諸問題』扶桑閣(1937)等。
- 8) 旧「教育基本法」第7条「社会教育」にあった「勤労の場所における教育」は、徒弟制度における人間形成を否定するものではなかった。その規定について、教育刷新委員会は「技能者養成所、…等の教育施設に対しても、…教育の機会均等の趣旨に基づき、…大学へ進みうるために、単位制クレジットを与える…」と建議していた(昭和23年2月28日)。この建議の理念と、宮原が「人間教育即ち職業教育です」と述べた事(1948)とは同じ視座に立つ意義を持っていたと考える。
- 9) 倉知典弘「明治期の社会教育と『労働者』としての国民形成」日本社会教育学会第59回大会配布資料、2012年。
- 10) 宮原は「勤労青年の教育について」『教育学論集第二輯』(昭和18年)で、「労働の性格は大きく切替へられつゝある」として、昭和15年の「勤労新体制確立要綱」閣議決定の「勤労は皇国民の奉仕活動」「勤労は皇国に対する皇国民の責任たると共に榮譽たるべきこと」を引用していた。
- 11) マックス・ウェーバー著、尾高邦雄訳『職業としての学問』岩波文庫、昭和11年。

- 12) 「憲法草案要綱」では「戦争」の文字が忌避されていたため「平和憲法」と称され、鈴木安蔵を賞賛した映画「日本の青空」が製作されている。詳しくは田中(2007)参照。

【参考文献】

- ・尾高邦雄『新稿 職業社会学』福村書店、1953年。
- ・「海後宗臣著作目録」『海後宗臣著作集』第十卷、東京書籍、1986年。
- ・下中弥三郎『萬人労働の教育—下中弥三郎教育論集—』平凡社、1974年。
- ・下中弥三郎伝刊行会編『下中弥三郎事典』平凡社、1971年。
- ・田中萬年「『労働者教育』の理論枠組みについて」『日本の社会教育 第47集』2003年。
- ・田中萬年『教育と学校をめぐる三大誤解』学文社、2006年。
- ・田中萬年『働くための学習—「教育基本法」ではなく「学習基本法」を—』学文社、2007年。
- ・田中萬年「これからの人間形成の法体系」『日本の社会教育 第54集』2010年。
- ・田中萬年「成瀬政男の技能・職業訓練論による教育界への啓蒙活動」『職業能力開発総合大学校紀要』第42号、2013年(a)。
- ・田中萬年「『職業教育』はなぜ根づかないのか—憲法・教育法のなかの労働・職業疎外—」明石書店、2013年(b)。
- ・濱口桂一郎「教育と労働の密接な無関係の行方」『労基時報』2010年6月25日号。
- ・福沢諭吉「文明教育論」『時事新報』1889年(山住正巳編『福沢諭吉教育論集』岩波書店、1991年)。
- ・宮坂広作「共生の社会教育学Ⅱ」『東京大学教育学部紀要』第27巻、1987年。
- ・宮坂広作「わが師はなにわさを、なしたまいしか。」『東京大学教育学部社会教育学・図書館学研究』第13号、1989年。
- ・宮原誠一「生産主義教育論」『中央公論』1949年7月号。
- ・宮原誠一「生産教育とはなにか」『青年学級』創刊号、1952年7月号。
- ・宮原誠一「青年は純粋に大道を」『青年学級の友』1953年1月号。
- ・宮原誠一「生産教育の意義」同編『生産教育』国土社、1956年(a)。
- ・宮原誠一「職業の意義」『職業』有斐閣、1956年(b)。
- ・宮原誠一「米国のコミュニティ・カレッジ」(「信濃毎日新聞」1962年8月14日)。
- ・宮原誠一・丸山真男「対談：教育の反省」『教育』1948年9月号。
- ・『宮原誠一教育論集』(全7巻)国土社、1977年。
- ・元木健・田中萬年編著『非「教育」の論理—「働くための学習」の課題—』明石書店、2009年。

An Issue of Labor and Education in the 1950s
: Suggestions for Today's Problems Deduced from the Change in Seiichi
Miyahara's Productional Education Theory

TANAKA, Kazutoshi
(Emeritus Professor of Polytechnic University)

In the process of postwar educational reforms, Seiichi Miyahara et al. insisted on a productional education theory (Seisan-Kyo-iku Ron), aiming at a fusion of labor and education. Among educational institutions, however, the idea was not established as a democratic educational reform theory, and eventually it was forgotten. Although originally "education" attributed a modern characteristic to "rule over the people," postwar educational institutions promoted reforms on the premise that education should be democratic. The following process enables education to overcome Modernism: converting to Yukichi Fukuzawa's concept that "education should be called growth"; abolishing education and moreover connecting learning with labor as in Yasuzo Suzuki's "constitution draft summary."

〈日本の社会教育第57集〉

労働の場のエンパワメント

2013年9月27日 初版

[検印廃止]

編集 日本社会教育学会年報編集委員会
委員長 朴木佳緒留
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1
早稲田大学教育学部内
振替 00150-1-87773

発行者 錦織圭之介

発行所 雄東洋館出版社
〒113-0021 東京都文京区本駒込5-16-7
☎03-3823-9206 fax. 03-3823-9208
<http://www.toyokan.co.jp> 振替 00180-7-96823

印刷・製本 藤原印刷株式会社

©2013 The Japan Society for the Study of Adult and
Community Education
ISBN978-4-491-02970-2 Printed in Japan